

施設の概要

（金額、人数等の数値は令和３年度実績）

施 設 名	宇都宮市五代若松原地域コミュニティセンター		
所 在 地	宇都宮市若松原３丁目１９番２７号		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成４年条例第１０号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成４年規則第３号）		
設置年月日	平成２６年３月１１日		
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見・解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの	
	業務内容	・ 施設管理業務 ・ 貸館業務 ・ 地域振興業務 ・ 施設使用料等収納業務	
開 館 時 間	午前９時～午後９時３０分		
休 館 日	年末年始１２月２９日～翌年１月３日		
現在の指定管理者	五代若松原地区まちづくり推進協議会		
収 支 概 要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	３，８１５千円	
	使用料（利用料金）収入	—	
利用者数(のべ人数)	２，９１５ 人		
施 設 構 造	鉄骨造２階建て（地上２階）		
敷 地 面 積 （ ㎡ ）	学校敷地内	延 床 面 積 （ ㎡ ）	３９９．８７㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室A	40	40.50
	会議室B	40	40.50
	会議室C	26	25.92
	会議室D	27	27.00
	調理室	32	32.52
	事務室	—	29.02
その他の 特記事項			